

平成 29 年 6 月 21 日現在

機関番号：15201

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2012～2016

課題番号：24520891

研究課題名(和文) 集落の無住化に関する人文地理学的研究

研究課題名(英文) Human Geographical Study on non-habitation of settlements

研究代表者

作野 広和 (SAKUNO, Hirokazu)

島根大学・教育学部・教授

研究者番号：50284146

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,500,000円

研究成果の概要(和文)：我が国の集落対策は集落の維持・再生を絶対的命題として取り組まれてきた。だが、実際には消滅する集落が現れており、今後は急激に増加するものと思われる。本研究では、居住者実態がなくなった無住化集落の分布を明らかにすることとともに、どのような地理的条件の集落がどの時期に無住化していったのかを明らかにした。また、無住化の恐れがある集落の実態についても把握することで、集落が無住化していくプロセスを動的に明らかにした。さらに、無住化後も通い耕作などを通して集落は活用されている実態から、集落の無住化後も、一定期間は集落が活用されることも明らかにした。

研究成果の概要(英文)：The present study was to clarify the actual condition of the non-habitation process of marginal settlements extremely small-scale, making it impossible to maintain the community. In addition, this study elucidated the mechanism of becoming absent settlements finally. However, many cases were seen, even residents of the settlements became nothing, the ownership of the land, remaining farmland, also continue to be used farmers' houses.

研究分野：人文地理学

キーワード：集落 無住化 過疎地域 中山間地域 むらおさめ

1. 研究開始当初の背景

総務省過疎対策室の調べによれば、2010年度の時点でわが国の過疎地域には64,954集落が存在し、このうち10年以内に消滅する可能性のある集落は454であると推計されていた。また、直ちに消滅しないまでも、いずれ消滅する可能性がある集落は2,342、高齢者比率が50%を超える集落は10,091にも達している。このような過疎地域における集落の小規模・高齢化は年々進行しており、これまで行政を中心に集落の維持・再生のために様々な施策が講じられてきた。1970年代の過疎法施行以降、これらの施策は様々な形で行われてきたが、いずれも集落の維持・再生を大前提としており、集落の消滅については視野に入れられてこなかった。

だが、実際には集落は消滅している。先に示した総務省の調査によれば、過去4年間に66もの集落が自然消滅しており、もはや看過できない値となっている。このような問題に対して、人文地理学分野においては早くから研究がはじまっており、坂口（1977）に代表されるように、「廃村問題」としてその実態は克明に記録されている。また、ジャーナリストの佐藤（1997）は秋田県内の廃村を網羅して『消えた村の記録』として紹介している。

このように、集落の小規模・高齢化が極端に進むと、最終的には消滅する集落が出現することは免れない。近年では篠原（1997）、藤田（1998）、西野（2003）などの優れた先行研究があるものの、いずれも集落の実態を静態的に捉えており、集落の小規模・高齢化と消滅を一体的に捉えていない。このような問題意識から、申請者はこれまで集落の消滅を動的に捉え、集落の消滅期におけるターミナルケアの重要性を鑑み、「むらおさめ」を提唱してきた。

これまでの研究において、集落が消滅するプロセスはある程度把握してきた。だが、実際の集落においては、定住者が消滅した後も、通い耕作や、農地・森林・家屋の管理などが続いている場合が多い。また、管理実態がなくなった集落においても、元住民による土地の所有実態に変わりはない。すなわち、集落が無住化したとしても、集落が消滅したとはいえない。

これら一連の問題を鑑みた場合、そもそも集落はいつ頃発生したのかといった根源的な問題にも立ち返る必要がある。また、どのような地形的条件の集落が無住化しているのかについても明らかにする必要がある。こうした問題については、無住化した集落における地域資源の管理実態を明らかにすることで、地域の変化を空間的に捉え、他地域との関係性から解明しようとする人文地理学的研究は不可欠である。特に、集落地理学の伝統を継承する農村地理学的研究手法を用いることにより、集落の無住化過程を整理するとともに、集落の資源管理実態がなくなり、

真の意味で消滅するプロセスを動的に把握する必要がある。

2. 研究の目的

本研究では居住者実態がなくなった無住化集落の分布を明らかにすることにより、どのような地理的条件の集落がどの時期に無住化していったのかを明らかにする。また、無住化の恐れがある集落の実態についても把握することで、集落が無住化していくプロセスを動的に明らかにする。さらに、無住化後も通い耕作などを通して集落は活用されている実態を鑑み、集落が本質的に消滅することの見極めを行う。

本研究では集落の無住化過程を明確にし、そのメカニズムを解明することに学術的特色があるといえる。具体的には、無住化集落の空間的分布とその属性を明らかにしたことで、どのような集落が無住化に至ったのかについて、明確にすることができる。その結果、集落の存続・撤退の条件や選択肢の客観的な根拠・指標等を提示することができると考えられる。一連の研究を行うことにより、無住化集落の発生と拡大に対応するための政策提案と無住化危惧集落に対する対応モデルを提示することが可能となる。また、本研究においては集落機能の維持確保が困難な集落（いわゆる限界集落）に対して、いかなる社会経済的・制度的・技術的な対策をとるべきか、その体系・枠組みを提示することに究極の意義がある。

本研究を行うことにより、集落の無住化が及ぼす地域的影響を客観的に提示することができ、社会的意義も大きいと思われる。なお、無住化した集落が最終的に自然に帰っていく実態を明らかにした研究は皆無であるといえる。一方で、そもそも個々の集落がいつ、どのようにして発生したのかについても十分な研究がなされていない。本研究では、集落の発生から消滅までを一体的に捉えることにより、集落の盛衰を動的に把握することに挑戦する。

3. 研究の方法

本研究は、以下のような方法で実施した。

(1) 無住化集落・無住化危惧集落の分布と属性把握

- ・『島根県地名鑑』の昭和22年版と平成18年版を比較して無住化集落・無住化危惧集落を抽出し、その空間分布の特徴を明らかにする

- ・無住化集落・無住化危惧集落の属性を農業集落カード等から整理し、その特徴を明らかにする

(2) 無住化危惧集落における資源管理の実態と無住化への見通し把握

- ・無住化危惧集落の中から複数の事例集落を抽出し、地域管理の手法変化について明らかにする

- ・無住化危惧集落の住民に対するヒアリング

で今後の集落のあり方に関する意識を明らかにする

(3)無住化集落における資源管理の実態把握
・島根県が所有する集落データを用いて、無住化集落の人口・高齢者比率の変化を明らかにする

・集落の無住化パターンについて類型化し、類型ごとの特色を明らかにする

・無住化集落の現地調査を行い、土地利用や家屋の実態を明らかにする

(4)集落の無住化・消滅プロセスの一般化

・無住化集落はどのようなプロセスを経て無住化に至ったのかを明らかにする

・集落の発生、無住化、消滅に至るプロセスの一般化を行う

4. 研究成果

(1)無住化集落・無住化危惧集落の分布と属性の明確化

島根県を対象に、無住化集落および無住化危惧集落を抽出した。その方法は、島根県が発行した『島根県地名鑑』に掲載されている集落レベルの地名を初版の1947(昭和22)年と最新版の2006(平成18)年とを比較し、消滅した地名を無住化集落の候補とした。ただし、消滅した地名の大半は自治会等の再編によるものと思われるため、候補となった集落については、住宅地図等を用いて居住者の有無を確認した。平行して、島根県内全市町村を訪問し、無住化集落の有無や集落再編の実態についてヒアリング調査を行った。その結果、島根県内においては、第2次世界大戦後82の集落が消滅したことをつきとめることができた。あわせて、それらの集落の位置も押さえることができた。

次に、島根県中山間地域研究センターが保有する島根県集落データを基礎として集落データベースを構築した。このデータは島根県が独自に作成した集落単位の人口、世帯数、高齢者数を把握したものである。このデータと2010年世界農林業センサスの農業集落データとを突合せさせた。しかし、農業集落データは年度ごとに可変されるため、無住化集落の空間的、社会的、農業的属性を整理することはできなかった。一方で、「戸数3戸以下」を基準として無住化危惧集落を抽出することができた(図1)。

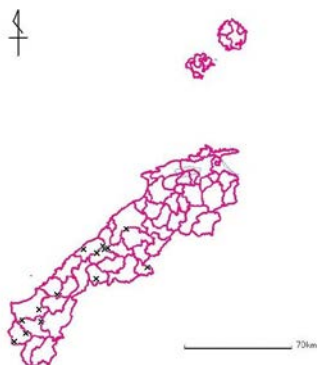


図1 島根県における無住化危惧集落

以上のような方法で抽出された無住化集落・無住化危惧集落について、GISを用いて地図化を行い、空間的分布について考察を行った。また、地形図を用いて無住化集落・無住化危惧集落の地理的特徴(集落形態、立地地形、標高等)を整理し、どのような地理的条件に置かれた集落が無住化ないしは無住化が危惧されているのかについて明確にした。

(2)無住化危惧集落における無住化への見通しの明確化

集落の無住化に至るプロセスを動的に把握するために、無住化危惧集落を対象に実態調査を行った。具体的には、研究成果(1)によって抽出した無住化危惧集落から、複数の事例対象集落を選定し、ヒアリング調査を実施した。調査内容は居住者の属性、居住歴・職業歴、世帯の歴史、非同居家族の属性等を把握した。これらの調査により、農地・森林の管理実態を把握し、所有・管理形態に関する問題を整理することができた。その結果、現状ではこうした集落の農地・森林所有管理の実態把握はほとんど行われていないことが明らかになった。このような集落では、今後は農地・森林の非管理が継続し、手がつけられない状況が発生することが明確化した。こうした状況を避けるためには、地域住民が共同で土地や家屋を管理することの重要性や地域内の住民が地域外からの協力者と協働することの必要性があることが明らかになった(図2)。



図2 島根県江津市川平町瀬尻集落(無住化集落)の地形図

さらに、無住化危惧集落に居住する住民に対して集落が消滅することに対する意識や、自分の代で家が断絶することに対する考えを聞き取った。その結果、多くの住民は集落維持には消極的な姿勢を示し、今後も集落が存続する可能性が低いことが明らかになった。なお、こうした状況を打破するためには、無住化危惧集落出身者に対して集落が消滅する可能性が高いことを積極的に訴える必要があるとの結論に至った。

(3)無住化集落における資源管理の実態

無住化集落の住民等が管理する農地・森林の管理実態を調査し、集落の消滅や限界化がもたらす国土管理上の影響評価を行うとともに、農地・森林等を地域内外の人・組織が

協働管理することの可能性とそのプロセスを明らかにした。また、限界集落化が水資源涵養機能や洪水防止機能等に与える影響評価と対策を明らかにする。

具体的には、本研究で抽出した無住化集落を対象としてフィールドワークを行い、農地や森林の管理実態を概括的に把握した。その上で、無住化集落の元住民等、関係者への連絡が可能な集落を複数ピックアップし、それらの集落に対しては詳しい調査を施した。無住化集落関係者に対しては、農地や森林への通う回数、生産・管理の実態、土地や家屋に対する将来の見通しなどについてヒアリングを行った。また、当該無住化集落が位置する自治体に対してもヒアリングを行い、無住化集落へのアクセス道路や、電気・水道等のインフラ維持に対する見通しを明らかにした。

具体的な研究対象地域は、島根県江津市松川町及び川平町である。とりわけ、川平町では転出した集落に対しても過去の生活実態などについてヒアリングを行った（表1）。また、松川町、川平町が属する江津市に対しても、自治体としての見解について問い合わせた。

表1 江津市川平町瀬尻集落居住者の転出年と転出先

名前	転出年	転出先
A	2005年	江津市和木町
B	2005年	江津市都野津町
C	2003年	江津市嘉久志町寺側
D	2003年	江津市嘉久志町
E	1965年	川平町南川上
F	平成の初め頃	松川町市村の団地
G	1980・81年	川平町南川上

（現地調査により作成）

これらの調査を行ったことにより、集落が無住化した場合の問題点を把握するとともに、やむを得ず無住化を迎える集落に対するターミナルケアの必要性について提示することに至った。このことは、研究代表者が提唱している「むらおさめ」について、その有効性を裏付ける結果となった。

(4) 集落の無住化・消滅のプロセスの明確化

(3)で明らかにした無住化集落における農地や森林の管理は、永久に続くとは考えられない。おそらくは、転出した元住民等によって管理されていると予想されるが、彼らによる管理がどの程度継続するのかについてヒアリング等で明らかにした。また、これまでの研究結果を踏まえ、無住化集落や無住化危惧集落の発生とそのプロセスを解明した。すなわち、集落の発生から消滅までを一体的に捉えることにより、集落の盛衰を動的に把握することも一定程度行うことができた（図3）。

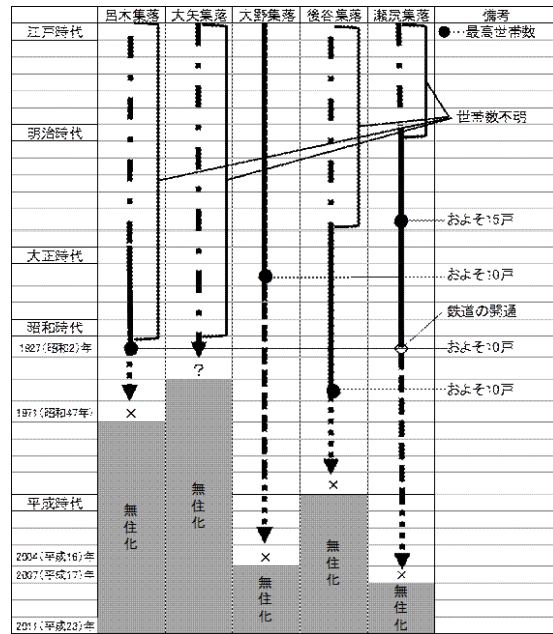


図3 江津市松平地区における集落の無住化過程

以上のことから、集落の存続・撤退の条件や選択肢の客観的な根拠・指標等を提示することができ、本研究の社会的意義は大きいと思われる。本研究の結果は、学会において検討された他、政府における集落政策を検討する研究会で活用されたり、海外におけるシンポジウムにおいても招待講演が求められたりするなど、国内外からの注目を集めた。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計6件）

1. 作野広和：地方移住の広まりと地域対応—地方圏からみた「田園回帰」の捉え方—。経済地理学年報，査読有，62，324-345，2016年12月30日。
2. 作野広和：人口減少社会における国土形成計画が果たす役割。土地総合研究，査読無，24-2，36-45，2016年5月31日。
3. 作野広和：地方創生の可能性：島根県中山間地域の事例。統計，査読無，66-11，22-29，2015年11月1日。
4. 作野広和：中山間地域における空き家の実態と地域づくりのための空き家活用。都市住宅学，査読無，88，83-85，2015年1月31日。
5. 作野広和：日本の過疎問題。新地理，査読無，61-2，74-82，2013年8月30日。
6. 佐伯 綾・作野広和：島根県中山間地域における集落再編成の実態と空間的特徴。島根地理学会誌，査読無，47，19-30，2013年3月30日。

〔学会発表〕(計9件)

1. 作野広和: 「地域づくり」における地域運営組織が果たす役割. 日本地理学会春季学術大会一般研究発表, 2017年3月27日, 筑波大学.
2. 作野広和: 地方移住の広まりと地域対応—地方からみた「田園回帰」の捉え方—. 経済地理学会共通論題シンポジウム「地方創生と経済地理学」, 2016年5月28日, 九州大学.
3. 作野広和 (2016): 「暮らしの場」としての農山村の価値. 2016年度日本地理学会春季学術大会シンポジウム. 2016年3月21日, 早稲田大学.
4. Hirokazu SAKUNO: The Degradation and Regeneration of Rural Areas in Japan. Slow Cities?. The Revitalisation of Shrinking Communities in Japan, Embassy of Japan in the UK and University of Oxford, 10th March 2016, Oxford.
5. Hirokazu SAKUNO: How is Japan tackling the Problems borne of a greying Population and Rural Depopulation?. Embassy of Japan in the UK and University of Edinburgh 8th March 2016, Edinburgh
6. 作野広和: 中山間地域における集落の小規模・高齢化と無住化—中国地方の実態を中心に—. 2015年度人文地理学会特別研究発表, 2015年11月10日, 大阪大学.
7. 作野広和: 中山間地域における空き家の実態と地域づくりのための空き家活用. 都市住宅学会シンポジウム「空き家問題の本質と適正管理・事業化・地域活性化」, 2014年10月25日, 上智大学.
8. 作野広和: 島根県における過疎化の動態的分析—地図データの作成について—. 島根大学重点研究プロジェクト報告会, 2013年7月26日, 島根大学.
9. 作野広和: 島根県中山間地域における無住化集落(続報). 日本地理学会春季学術大会, 2013年3月13日, 立正大学.

〔図書〕(計6件)

1. 作野広和: 新しい時代を拓く人たち. 公益社団法人中国地方総合研究センター編・中国電力株式会社編集『なぜそんなに熱いのか—中国地域で輝いている人たち—』, 2017年, 157(10-21).
2. 作野広和: 7.2 村落の構造. 上野和彦・椿真智子・中村康子編著『地理学概論[第2版]』朝倉書店, 2015年, 172(73-76).
3. 作野広和: 7.3 村落の小規模・高齢化による課題と新たな役割. 上野和彦・椿真智子・中村康子編著『地理学概論[第2版]』朝倉書店, 2015年, 172(76-79).
4. 作野広和: 島根県における過疎化の動態的把握と今日の地域的課題. 林正久先生退職記念事業会『フィールドワークに魅せられて』, 2014年, 111(43~70).
5. 作野広和 (2013): 過疎地域振興. 人文地理学会編『人文地理学事典』丸善出版, 2013

年, 761(510-511).

6. 作野広和: 島根県江津市における空き家の利活用による中山間地域の維持・再生. 田林明編『商品化する日本の農村空間』農林統計協会, 2013年, 376(257-281).

〔その他〕

1. 作野広和: 住民主体の「地域運営組織」と自治体の役割. ガバナンス, 2017年1月号, 24-26. 2017年1月1日.
2. 作野広和: 「縮小ニッポン」を考える. 毎日フォーラム, 2016年12月号, 38-39, 2016年12月10日.
3. 作野広和: 書評『消滅可能性都市の罟』(山下祐介著). 公明新聞(朝刊), 2015年3月2日.
4. 作野広和: やまなみの可能性. 中国電力株式会社エネルギア総合研究所「中国山地歴史文化回廊」中国経済連合会, 51-52, 2015年2月.
5. 作野広和: 新聞記事「消滅可能性都市」に向き合う—島根県の取り組みから—. 公明新聞(朝刊), 2014年12月26日.
6. 作野広和: 島根県における過疎化の動態的把握と今日の地域的課題. 「山陰地方における地域社会の存立基盤とその歴史的転換に関する研究」(2011年度~2013年度島根大学重点研究プロジェクト研究成果報告書), 115-138, 2014年6月30日.
7. 作野広和: 地区全体で取り組む要援護者支援の態勢と住民運営によるコミュニティホーム. 藤井博志監修『集落における地域支え合い~地域づくりとしての「地域共同ケア」へ』特定非営利法人全国コミュニティサポートライフセンター(CLC), 46-51, 2014年3月21日.
8. 作野広和: 「しまね流自治会区福祉活動」と「しまね流安心生活創造プロジェクト」の展開. 藤井博志監修『集落における地域支え合い~地域づくりとしての「地域共同ケア」へ』特定非営利法人全国コミュニティサポートライフセンター(CLC), 70-71, 2014年3月21日.
9. 作野広和: ありのままに生き続ける. コロンブス, 148, 34-35, 2014年3月10日.

6. 研究組織

(1) 研究代表者

作野 広和 (SAKUNO HIROKAZU)

島根大学・教育学部・教授

研究者番号: 50284146

(2) 研究分担者

()

(3) 連携研究者

()

(4) 研究協力者

佐伯 綾 (SAEKI AYA)

島根大学教育学部4年(当時)